

平成 24 年 度

八代市議会決算審査特別委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 議案第 99 号・平成 23 年度八代市一般会計決算ほか 11 件 1
-

平成 24 年 10 月 18 日（木曜日）

決算審査特別委員会会議録

平成24年10月18日 木曜日

午前10時00分開議

午前11時40分開議（実時間 93分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第99号・平成23年度八代市一般会計決算ほか11件

○本日の会議に出席した者

委員長	中村和美君
副委員長	矢本善彦君
委員	鈴木田幸一君
委員	田方芳信君
委員	田中茂君
委員	田中安君
委員	友枝和明君
委員	前垣信三君
委員	前川祥子君
委員	松永純一君
委員	幸村香代子君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

監査委員	小嶋宣雄君
首席審議員兼会計課長 （会計管理者）	野田信一君
企画戦略部長	永原辰秋君
広報広聴課長	上田真二君
広報広聴課 広報広聴係主任	押方保樹君

市民協働部

坂本支所総務振興課長 鶴田英治君

泉支所市民福祉課長 本田正剛君
総務部

財政課長 岩本博文君
健康福祉部

はつらつ健康課長 蒲生尚子君
農林水産部長 橋口尚登君
水産林務課長 濱本親君

○記録担当書記

竹岡雅治君
小川孝浩君

（午前10時00分 開会）

○委員長（中村和美君） はい、皆さんおはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

定刻となり、定足数に達しておりますので、ただいまから決算審査特別委員会を開会いたします。

◎議案第99号・平成23年度八代市一般会計決算ほか11件

○委員長（中村和美君） それでは、これより議案第99号から同第110号まで、すなわち、平成23年度八代市一般会計決算及び同各特別会計決算の12件を議題といたします。

本日は、議案第107号から同第110号まで、すなわち、平成23年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計決算、平成23年度八代市診療所特別会計決算、平成23年度八代市久連子財産区特別会計決算、平成23年度八代市椎原財産区特別会計決算について、審査を行う予定としておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

◎議案第107号・平成23年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計決算

○委員長（中村和美君） まず、議案第107

号・平成23年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計決算について、歳入歳出、一括して説明を求めます。

○企画戦略部長（永原辰秋君） 委員長。

○委員長（中村和美君） はい、永原企画戦略部長。

○企画戦略部長（永原辰秋君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）企画戦略部永原でございます。

議案第107号・平成23年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算につきまして、総括して説明をさせていただきます。

お許しをいただきまして座らせていただいて、説明をいたします。

○委員長（中村和美君） はい、どうぞ。

○企画戦略部長（永原辰秋君） ケーブルテレビ事業は、坂本、東陽、泉地区におかれます難視聴対策や情報格差是正を主な目的といたしまして、合併前から実施をいたしておる事業でございます。予算規模は現在約3億円で、うち約1億円が運営に係る経費、約2億円が初期投資における起債の償還に係る公債費でございます。公債費を除きました運営費いわゆるランニングコストの収支状況を見ますと、一般財源からの繰り入れとなる収入不足額が、平成18年度が約3400万円ありましたが、その後減少し、平成23年度は約1000万円となり、約2400万円不足額が減少いたしました。これは合併後、毎年経費削減に取り組んできました成果だと考えております。

しかし、大幅な経費削減が見込めなくなってきましたことから、赤字解消のためには歳入をふやす取り組みの必要であるということで、利用料金の見直しの検討を23年度に行いました。ケーブルテレビ管理運営審議会に諮問をし、その後、答申をいただきましたので、坂本、東陽、泉の地域審議会などに御説明をし、議会の御承認をいただきましたことから、平成

24年度から料金改定を行ったところでございます。

この料金改定によりまして、平成24年度の使用料は約1380万円の収入増を見込んでおりまして、災害などによる修繕費の支出などが多くなければ、ランニングコストの部分では何とか収支改善ができるのではないかというふうに考えているところでございます。

次に、公債費の状況でございますが、平成22年度が償還額のピークでございまして、平成23年度は元利合計1億9851万7000円を償還をいたしました。平成30年度までに償還が終わる予定で、23年度末の元金残額が8億5710万円でございます。

今後の課題といたしましては、過疎化の進展による加入世帯の減少が予想され、何もしなければそれに伴いまして収入が減少していくこととなります。一方、機器や設備の更新時期が近づいておりまして、更新のための新たな予算が必要となっておりまして、地域性を考慮いたしますと、難視聴対策や情報格差是正などのために今後もケーブルテレビ事業は継続していく必要がありますが、収入の減少や新たな経費負担の発生が見込まれますことから、今後のあり方について検討を重ねているところでございます。

なお、独自に取材、編集をしております自主放送番組のあり方にいろいろ課題がございましたことから、坂本、東陽、泉の各地域ごとに別々の事業所に委託をしておりました制作業務を平成24年度には1つの事業所にまとめて委託し、技術的な支援ができる体制をとり、番組づくりのレベルアップに取り組んでいるところでございます。

繰り返しになりますが、ケーブルテレビ事業は、山間地域における難視聴対策や情報格差是正を図るとともに、行政情報や防災情報などを市民の皆様にお届けする重要な広報ツールとし

て放送番組の充実を図りながらも、健全経営に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上、総括とさせていただきます。詳細な説明は上田広報広聴課長がいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○広報広聴課長（上田真二君） 委員長。

○委員長（中村和美君） 上田広報広聴課長。

○広報広聴課長（上田真二君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）広報広聴課、上田でございます。よろしくをお願いいたします。座らせていただきまして、説明いたします。

議案第107号・平成23年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計の歳入歳出決算につきまして説明をいたします。

歳入のほうは決算書のほうで、歳出のほうは平成23年度における主要な施策の成果に関する調書のほうで説明をさせていただきます。なお、金額につきましては1000円単位で説明をいたします。

それではまず、歳入でございますが、決算書の172ページをお願いいたします。左上からになりますが、款1・分担金及び負担金は新規の申し込みがありました場合の分担金や負担金でございますけれども、予算現額が7万5000円に対しまして、収入済額2万6000円でございます。4万8000円の収入未済は新規でケーブルテレビを引き込み工事されました事業所が1件ございましたけれども、約30万円の分担金を4年で分割される予定になっておりますが、平成23年度は事業の経営不振ということで、8カ月分が未納になったものでございます。

次に、款2・使用料及び手数料は、予算現額7774万5000円に対して、収入済額が7635万9000円でございます。

項1・使用料はテレビとインターネットの使

用料で、予算額7683万4000円に対しまして、収入済額が7526万1000円でございます。

ケーブルテレビ使用料の収入状況でございますが、右側の備考欄のほうに記載しております。現年度分の収入済額が5446万8000円で、収入未済額が94万円、収納率98.3%、過年度分の収入済額は87万6000円で、収入未済額が201万8000円、収納率30.3%でございます。

それから、その下になりますが、インターネット使用料の収入状況は、現年度分の収入済額が1979万6000円で、収入未済額が22万8000円、収納率98.9%、過年度分の収入済額が12万円で、収入未済額が26万4000円、収納率31.2%でございます。

6カ月以上の滞納者には催告通知を送りまして、支払いに応じられない場合には停波通知——停波と言いますのは電波を停止して、テレビが見れなくなりますよというような通知でございます——停波通知を送付をいたしております。それでも応じられない場合には実際に停波をしております。23年度は4世帯を停波いたしました。停波をいたしますと、ほとんどの場合支払いに応じていただけますけれども、生活困窮などの理由から、分割納付、分納をされるケースが多い状況でございます。現在29世帯が分納中という状況です。

次に、項2・手数料は放送手数料と督促手数料になりますけれども、予算現額91万1000円に対して、収入済額109万8000円でございます。放送手数料はテレビショッピング番組を放送しているショッピングチャンネル手数料で、収入済額98万7000円、また督促手数料は使用料の滞納に係る督促手数料で、収入済額11万1000円でございます。

次に、款3・財産収入でございますが、予算現額29万2000円に対して、収入済額43

万5000円です。東陽地区と泉地区において携帯電話不通話解消のために、ケーブルの空き容量をNTTドコモに貸し出している伝送路貸付料で、23年度に貸し付けの追加があったために増加いたしております。

174ページをお願いいたします。

次に、款4・繰入金は歳入の不足分を一般会計から繰り入れているもので、予算現額2億2688万9000円に対して、収入済額が2億1473万4000円でございます。

款5・繰越金は予算現額1000円に対して、収入済額1万5000円でございます。これは22年度の使用料及び手数料の還付未済分を23年度に繰り越した分でございます。

款6・諸収入は予算現額2000円に対して収入済額が102万2000円でございます。その主なものは項2・雑入の中で、支障移転補償料が77万6000円、建物総合損害共済災害共済金29万2000円でございます。支障移転補償料は、道路改修工事などのため一時的に電柱やケーブルを移動しなければならなくなった分の補償料で、国や県からのものでございます。また、建物総合損害共済災害共済金は、落雷や崖崩れなどのために修繕を行った分の保険金でございます。

歳入の合計でございますが、予算現額3億500万4000円に対しまして、収入済額が2億9277万3000円、収入未済額が350万1000円でございます。

次に、歳出でございますが、平成23年度における主要な施策の成果に関する調書の118ページをお願いいたします。

表の右側が歳出になります。科目1・ケーブルテレビ事業費が予算額1億648万6000円に対しまして、決算額が9425万6000円で、執行率が88.5%でございます。科目2・公債費は、予算額1億9851万8000円に対しまして、決算額が1億9851万70

000円で、歳出の合計が予算額3億500万4000円に対して、決算額2億9277万3000円でございます。その下になりますが、歳入歳出差引額ゼロ円、翌年度へ繰り越すべき財源ゼロ円、実質収支額ゼロ円でございます。

歳出の主な内容を説明いたします。120ページをお願いいたします。

まず、自主放送番組制作委託費といたしまして1497万6000円を支出いたしました。これは坂本、東陽、泉において各地域の行事などを取材・編集したものや、市役所などからのお知らせを文字放送として編集したものを流します自主放送番組の制作を委託しているものでございます。

次に、伝送路修繕工事としまして、56万6000円を支出いたしました。泉地区において土砂災害と雷害が発生しましたため、光ケーブルとアンプを修繕したものでございます。

次に、ネットワーク改修工事としまして、94万5000円を支出いたしました。泉の放送センターにおいて通信回線に不具合が生じたため、通信設備の改修を行いました。

次に、ケーブルテレビ施設設備維持管理業務委託に931万3000円を支出いたしました。これは坂本、東陽、泉の各放送センターにあります機材や機器の点検及び各地域内に整備しております伝送路の維持管理、保全工事を委託したものでございます。

次に、システム保守委託としまして、371万7000円を支出いたしました。内訳は加入されている会員のデータ管理やプロビジョニングシステム——ケーブルモデムの管理になります——の保守委託に132万2000円、インターネット接続サービス業務の保守委託に239万4000円でございます。

次に、システム使用料としまして298万7000円を支出いたしました。これはインターネット接続サービス機器のリース料でございま

す。

次に、CS放送受信料としまして1289万2000円を支出いたしました。現在、有料のCS専門番組を10チャンネル受信しております、その受信料になります。

次に、共架料としまして、775万9000円を支出いたしました。ケーブルを敷設しますときに、九電やNTTの電柱を借用している分の使用料でございます。

以上がケーブルテレビ事業の主な支出でございます。

次に、公債費の内容でございますが、長期償還元金が1億8629万7000円で、内訳が、坂本の分が6503万1000円、東陽の分が4839万9000円、泉の分が7286万7000円でございます。また、次のページになりますが、長期償還利子が1222万1000円でございます。

次に、ページを戻っていただきまして119ページの平成22年度繰越明許費の決算状況についてでございますが、繰越額735万円に対しまして、決算額が625万8000円でございます。これは国の地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業分でございます、平成23年7月の地上放送の完全デジタル化にあわせて、アナログ配信をしておりました文字放送をデジタル配信できるようにということで、デジタル用の編集機やソフト、サーバーを入札により購入いたしました。

以上が平成23年度の決算についての説明でございます。御審議よろしく願いいたします。

○委員長（中村和美君） それでは、ただいまの説明について質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員（田中 茂君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、田中茂委員。

○委員（田中 茂君） はい。この調書のです

ね、120から121にかけてなんです、120ページの長期償還元金ですね。これが3地区でこのように説明があったんですが、次のページの償還利子についてですね、これも説明があったんですが、元金と利子についてですね、必ずしも、何ていいますか、一致していないといえますか、相当差があるんじゃないかということがあるんですが、これについては償還の還元金に対してですね、どういう借入先といえますか、その利息なのか、利息が違うのか、あるいは、例えばこれまでも繰上償還等の努力をされたのかどうか、そこいらをちょっとお尋ねしたいと思います。

○広報広聴課長（上田真二君） はい。

○委員長（中村和美君） 上田広報広聴課長。

○広報広聴課長（上田真二君） はい。起債につきまして一応4種類ございます。1つは過疎対策事業債、それから地域活性化事業債、それと都道府県貸付金、一般単独事業債の4種類でございます。それぞれに実施については少しずつちよつとたしか違っております。今ちよつと手元にござい……。押方のほうが。

○委員長（中村和美君） 押方広報広聴課主任。

○広報広聴課広報広聴係主任（押方保樹君）

はい。広報広聴課の押方です。ただいまの利息の部分について御説明いたします。

坂本のほうで借りられている過疎対策事業債のほうが1.6%の利率と0.7%の利率、1.2%の利率とそれぞれの借りられている分について個別で違っております。東陽のほうで借りられているのが利率が1%です。泉で借りられているものについて1.1%となっております。

以上です。

○委員長（中村和美君） よろしいでしょうか。はい、田中茂君。

何かありますか。

○広報広聴課長（上田真二君） 済みません。

○委員長（中村和美君） 上田広報広聴課長。

○広報広聴課長（上田真二君） はい、済みません。繰上償還につきましては、ちょっと後ほど確認してちょっと報告をいたします。済みません。

○委員長（中村和美君） はい、田中茂委員。

○委員（田中 茂君） はい。じゃあ、後でお願いします。

それと、たしか坂本の過疎債で3つにまたがっているちゅうことですが、これは時期的なものである程度やむを得なかったのか、これも借りかえ償還等ができないのかどうか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○委員長（中村和美君） 誰か答えられそう。

○坂本支所総務振興課長（鶴田英治君） はい。

○委員長（中村和美君） じゃあ。

○坂本支所総務振興課長（鶴田英治君） 坂本支所の鶴田です。

○委員長（中村和美君） はい、わかりました。

鶴田坂本支所総務振興課課長。

○坂本支所総務振興課長（鶴田英治君） 当時の借入れの過疎債の種類につきましては、ちょっと手元に資料ございませんので、後から報告させていただきたいと思います。

○委員長（中村和美君） よろしいでしょうか。

○委員（田中 茂君） 了解。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。
田中安委員。

○委員（田中 安君） はい。総体的な話で、先ほどそろそろ機器の更新をせぬといかぬというお話があったんですが、その機器の更新というのにはまた過疎債とかいろいろ借りないといけないと思うんですが、大体いつごろでどのくらい借りないといけないのかということをお教えしてもらえませんか。

○広報広聴課長（上田真二君） はい。

○委員長（中村和美君） 上田広報広聴課長。

○広報広聴課長（上田真二君） はい。そうですね、東陽、泉、坂本で設備を設置しました年度がですね、ちょっと微妙にちょっと違いますので、少し年度がずれてはまいりますけれども、おおむね機器、設備の耐用年数が10年と。（委員田中安君「10年」と呼ぶ）はい。ということで、もうじき耐用年数を迎えるという時期が参ります。

そうですね、今のところ単純に更新をする場合、ちょっと過疎債等ですね、対象にはならないというふうに聞いておりまして、ですから一気に更新をするというのは難しいというふうに考えております。今、支所を含めましてちょっと検討を進めているところなんですけれども、1つは各機器、設備ですね、区分けをしまして、早目にかえないといけないもの、あるいは末端の機器等に関してはですね、これは部分的に入れかえていっていいのかなというようなことで、年次計画を立てるということで今進めているところでございます。見積もり等はまだちょっととっておりませんので、まだ具体的な金額につきましてはちょっと申し上げられません。

○委員（田中 安君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、田中安委員。

○委員（田中 安君） 大体しょうがないかなというふうに思うんですけども。基本的にこれを借りなきゃいけないという形で一気にできないというのもわかりましたけれども、これをどのように安くしないといけないのかなというのがよくわかんないんですけどね。そのあたりはどうやって指示するんですかね、計画を。

○広報広聴課長（上田真二君） 計画をですね。

はい。

○委員長（中村和美君） 上田広報広聴課長。

○広報広聴課長（上田真二君） はい。おっしゃるとおり、極力経費をかけないような形での更新というのを方針にですね、計画を立てないといけないというふうに思っております。今、関係者集まって協議を進めてるところなんですけども、他市の状況あたりもちよっと調査をしてですね、なるべく工夫をして最小限の経費で更新をしていくというような方法を取りたいというふうに考えております。

○委員長（中村和美君） よろしいですか。

○委員（田中 安君） いいです。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（矢本善彦君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、矢本副委員長。

○委員（矢本善彦君） ちょっと坂本のケーブルテレビの委託先は九州総合サービスだと思っておりますけども、これは更新は3年に1回ですかね。

○委員長（中村和美君） 上田広報広聴課長。

○広報広聴課長（上田真二君） はい。委員さんおっしゃいましたとおり、23年度につきましては、坂本、東陽、泉、それぞれ別々のところに委託、自主番組の制作は委託をいたしました。坂本が九州総合サービス、東陽が東陽地区ふるさと公社、東陽ですね、それから泉のほうは株式会社いずみに委託しております。

部長の総括の中にもございましたけれども、視聴されている地元の方々からもっと番組づくりのレベルアップを図ってほしいというような要望が強くありましたものですから、ある程度技術的な指導あるいはアドバイスですね、そのあたりができるような体制をとろうということで、24年度、今年度につきましてはですね、一括してそのあたりの技術的な支援ができる業者のほうにということで、提案書あたりを出していただいたりする形での入札を行いました。結果的にですね、今年度九州総合サービスさん

が受けられているという状況でございます。

九州総合サービスさんの場合は、熊本のKABですね、テレビ局のKABとの連携をとられているということで、KABのカメラマンあるいは編集スタッフの方々の指導を今していただいているというような状況でございます。

以上です。

○委員（矢本善彦君） はい、わかりました。

○委員長（中村和美君） いいですか。

○委員（矢本善彦君） はい。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○財政課長（岩本博文君） 委員長。

○委員長（中村和美君） はい、岩本財政課長。

○財政課長（岩本博文君） おはようございます。財政課の岩本です。

先ほどの繰上償還のちょっと実績を調べてまいりましたけれども、一応繰上償還はないと。繰上償還についてはですね、ちょっと説明させていただきますと、高率の場合、高率といいますか、具体的には5%以上の利率であった場合、そういう借金をしている場合、繰り上げ対象にしてよいと。それ以下の場合をする場合は、結局、契約期間、償還期間がありますので、それよか早く返すというようなことで、ペナルティー的な措置がございますので、それ以下である場合は繰上償還はしないというようなことでございます。

以上です。

○委員長（中村和美君） よろしいですか。

○委員（田中 茂君） はい、わかりました。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、以上で議案第107号・平成23年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計決算についての質疑を終わります。

小会します。

(午前 10 時 28 分 小会)

(午前 10 時 30 分 本会)

○委員長（中村和美君） それでは本会に戻します。

◎議案第 108 号・平成 23 年度八代市診療所特別会計決算

○委員長（中村和美君） 次に、議案第 108 号・平成 23 年度八代市診療所特別会計決算について、歳入歳出、一括して説明を求めます。

○はつらつ健康課長（蒲生尚子君） はい。

○委員長（中村和美君） 蒲生はつらつ健康課長。

○はつらつ健康課長（蒲生尚子君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）はつらつ健康課の蒲生です。よろしくをお願いします。座って説明させていただきます。

○委員長（中村和美君） はい、どうぞ。

○はつらつ健康課長（蒲生尚子君） 議案第 108 号・平成 23 年度八代市診療所特別会計歳入歳出決算について、御説明を申し上げます。

これは泉地域に開設いたしております椎原診療所、下岳診療所、そして泉歯科診療所の管理運営に係る決算でございます。

それでは、八代市特別会計歳入歳出決算書の 184 ページをお願いいたします。なお、決算書は円単位で記載されておりますが、1000 単位で御説明させていただきます。

185 ページの最後の行、左側でございます。収入済額は 8061 万 9000 円で、予算現額に対する割合は 96.9%で、調定額に対する割合は 100%となっております。

次の 186 ページをお開きください。最後の行、歳出合計でございます。支出済額は 8061 万 9000 円で、予算執行率は 96.9%となっております。

それでは、次に内容について説明ですが、歳入につきましては八代市特別会計歳入歳出決算書で、歳出につきましては平成 23 年度における主要な施策の成果に関する調書にて御説明いたします。

まずは歳出から御説明いたします。主要な施策の成果に関する調書の 123 ページをお開きください。

まず、1 項目めのへき地診療所設備整備事業では 312 万 9000 円を支出しております。これは椎原診療所での医療機能の充実を図るために、オゾン水内視鏡殺菌機及び電気治療器を購入したものです。財源としては補助率 2 分の 1 の医療施設等整備費補助金を充てております。

次の医療事務システム運用経費 131 万 3000 円は、椎原及び下岳診療所医療事務システムのリース料及びシステム保守委託料です。

次に、患者送迎及び運転手業務委託に 169 万 8000 円を支出しております。これは椎原診療所を設置している五家荘地区では一部の地域を除いて公共交通機関がないために、患者の巡回送迎を行う運転手業務を委託している経費でございます。

次の下岳診療所兼任管理委託の決算額 1570 万円は、医師及び看護師 2 名、放射線技師 1 名を含めた業務を八代郡医師会へ委託している経費でございます。診療日は火曜日及び金曜日の午前 9 時から午後 5 時となっております。

次の歯科診療所兼任管理委託は決算額 228 万円で、下岳地区に設置しております歯科診療所の管理運営を八代歯科医師会へ業務委託をしているものです。毎週土曜日の午前 9 時から午後 1 時までが診療時間となっております。

次の椎原診療所研究研修事業 51 万 9000 円は医師の研修旅費で、熊本市市民病院での研修や学会への出席に関する経費です。財源としては、長寿社会づくりソフト事業費交付金 32 万

20000円を充てております。

次の医薬材料費は2265万3000円を支出しております。この診療所会計支出の中で約30%の割合を占めております。

長期償還金につきましては、元利合計870万3000円となっております。

椎原診療所医師の人件費について御説明をいたします。特別会計決算書をお願いいたします。ページは194ページと195ページになります。

第1款・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費、節2・給料473万8000円、節3・職員手当等1037万6000円、節4・共済費197万1000円で、合計1708万6000円が椎原診療所の医師1名分の人件費でございます。

以上で歳出の説明を終わります。

続きまして、歳入の御説明をいたします。歳入につきましては、引き続き八代市特別会計歳入歳出決算書に基づいて御説明をいたします。決算書191ページをお願いいたします。

金額については、右ページの右から4列目の収入済額で申し上げます。

第1款・診療所事業収入、項1・診療収入、目1・保険収入、節1・保険診療報酬では、収入済額3917万9000円でございます。その内訳としましては、右の備考欄にありますとおり、保険収入が椎原診療所2043万円、下岳診療所1832万2000円、歯科診療所が42万5000円となっております。前年度と比較して、全体で1.83ポイントのマイナスとなっております。これは泉地域全体の人口減少の影響もその要因の1つとなっていると思われます。目2・一部負担金収入、節1・一部負担金収入では、収入済額691万4000円となっております。これは利用者が窓口で支払われる個人負担金でございます。内訳は椎原診療所が369万1000円、下岳診療所が316

万3000円、歯科診療所が6万円となっております。

第2款・使用料及び手数料、項1・使用料、目1・診療所使用料、節1・診療所使用料、収入済額12万6000円、これは下岳診療所医師住宅使用料でございます。項2・手数料、目1・診療所手数料、節1・診療所手数料、収入済額111万4000円、これは予防接種手数料及び診断書作成等でございます。

第3款・県支出金、項1・県補助金、目1・へき地診療所県補助金、節1・へき地診療所運営費補助金、収入済額508万8000円、これは椎原診療所運営費補助金でございます。節2・医療施設等整備費補助金162万7000円、これはオゾン水内視鏡殺菌機及び電気治療器購入の補助金でございます。

第4款・繰入金、項1・一般会計繰入金、目1・一般会計繰入金、節1・一般会計繰入金、収入済額2454万1000円、これは一般会計からの繰入金でございます。

第5款・繰越金は190ページから192ページにまたがっております。項1・繰越金、目1・繰越金、節1・繰越金。繰越金はありませんでした。

第6款・諸収入、項1・雑入、目1・雑入、節1・売上収入、収入済額19万2000円。これは椎原診療所の余剰電気売り上げ収入でございます。節2・雑入、収入済額33万5000円、これは長寿社会づくりソフト事業費交付金でございます。

第7款・市債、項1・市債、目1・診療所事業債、節1・診療所事業債150万円、これは先ほど県補助金のところで申し上げました医療施設整備事業に係る分でございます。

以上歳入合計、収入済額8061万9000円でございます。

最後に198ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。歳入総

額、歳出総額ともに８０６１万９０００円で、歳入歳出差引額はゼロ円でございます。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額もゼロ円でございます。

以上で平成２３年度八代市診療所特別会計歳入歳出決算について説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（中村和美君） ただいまの説明について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（田中 安君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、田中安委員。

○委員（田中 安君） 歯科診療所の場合ですね、歯科医師会に委託をされているわけなんですけど、これは診療日数が４７日で受診者数４２人ということは、１日に１人来られるというだけのことですよね。これはやっぱり維持しないといけないんですかね。

○委員長（中村和美君） 本田泉支所市民福祉課課長。

○泉支所市民福祉課長（本田正剛君） はい。現在、泉地区につきましては歯科診療所というのが全くありませんで、交通機関も発達してありませんので、すぐ近くとなりますと氷川町とか鏡とかに行かれないかなりませんが、年々高齢化率も高くなっておりまして、バスを乗りかえて氷川とか鏡に行くのが大変つらいという御高齢の方もまだたくさんおられますので、この事業についてはまだ続けていきたいというふうには思っております。

○委員長（中村和美君） いいですか、田中安委員。

○委員（田中 安君） はい。

○委員長（中村和美君） 田中安委員。

○委員（田中 安君） 大変よくわかりますけどですね、やっぱりこれだけ１日１人来るか来ないかというふうなことを長く続けていったらもっと赤字がふえるだけじゃないかなというふ

うに思います。だからやっぱり需要というのは１日当たり０．何人という形になるわけだからですね、やっぱり早くやめるべきじゃないかなというふうに思うんですけど、いかかですかね、そのあたりは。

○委員長（中村和美君） はい、本田泉支所市民福祉課課長。

○泉支所市民福祉課長（本田正剛君） ここ数年、患者さんの数も年々ちょっと減ってきていた状態なんですけど、昨年あたりからまた少しちょっと上向きになっておりまして、先ほども申しましたが、御近所には御高齢で車の運転もできないというような方々が、今後また高齢化率が高くなるとふえてくるという可能性もありますので、できれば歯科診療所についてはしばらくこのまま存続をさせていきたいというふうに思っております。

○委員長（中村和美君） いいですか。

○委員（田中 安君） もういいです。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。はい、それでは、松永委員。

○委員（松永純一君） 関連ですので、私のほうから少し説明させていただきたいんですが。歯科診療所は確かにですね、土曜日、毎週土曜日の午前中だけですから利用者は少ないんですが、泉町にとってはですね、私が地元ですから言うわけじゃないんですけど、非常にですね、必要な診療所なんです。今、一般会計からの繰り入れがですね、２４００万、これが税で負担しているじゃないかというような議論があるかもしれませんが、実はこの診療所というのは地方交付税でですね、算入されるんですよ。大体私の勘では基準財政需要額には１カ所当たり８００万ぐらい算入されていると思います。ですから、基準財政需要額で言うと３カ所ですんで２４００万。その基準財政需要額が交付されるわけではありませんので交付額はこれとは異なりますけれども、しかし、そういうふ

うに交付税に算入されているということもありますので、財政だけを考えると、そうですね、負担をしているということにはなりませんので、これはやはり地元の要望としてはですね、やはり存続をさせていくべきだろうというふうに思っておりますので、つけ加えておきます。

○委員長（中村和美君） はい、わかりました。

はい、田方委員。

○委員（田方芳信君） 済みません、１２３ページのやっぱり椎原診療所の送迎運転手業務委託ですね、これはどこに頼めば。運転者に直接頼むんですか、それとも診療所、役場、こういったところに頼んで来ていただくのか。

○委員長（中村和美君） 雇用形式ですたいね。雇用形式。

いいですか。本田泉支所市民福祉課課長。

○泉支所市民福祉課長（本田正剛君） 現在、個人の方と直接契約というような形、運転手さんにつきましてはですね。送迎用の車両につきましてはうちのほうで用意しておりますので。

○委員長（中村和美君） はい、田方委員。

○委員（田方芳信君） 個人ちゅうことは１件だけですか、それともほかにもまだ。

○委員長（中村和美君） 本田泉支所市民福祉課課長。

○泉支所市民福祉課長（本田正剛君） 送迎用の車というのは１台ですので、今お一人の方をお願いしてるという状況です。

○委員長（中村和美君） よろしいですか。

○委員（田方芳信君） はい、わかりました。

○委員長（中村和美君） はい。ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ以上で、議案第１０８号・平成２３年度八代市診療所特別会計決算についての質疑を終わります。

それでは、先ほど坂本支所総務振興課鶴田課

長に対して、ケーブルテレビ事業特別会計で田中茂委員から質問があり、後ほど回答するということになっておりました。発言の申し出がっておりますので、これを許します。

○坂本支所総務振興課長（鶴田英治君） はい。

○委員長（中村和美君） 坂本支所総務振興課鶴田課長。

○坂本支所総務振興課長（鶴田英治君） はい。失礼します。先ほどのケーブルテレビ事業の償還金の件の御質問で、過疎債の利率１．６、０．７、１．２の償還をやっているということで説明しまして、その御質問だったんですが、ケーブルテレビ事業につきましては、１７年度、１８年度、２カ年で事業を行っておりまして、３種類の起債のほうをお借りしております。１７年度につきましては過疎債の１．２％、県の市町村振興資金、これが先ほど説明で１．７と言いましたけれども、０．７の誤りでございまして、０．７の利率でございします。１８年度にまた過疎債ということで、これにつきましてが１．６％の利率のやつをお借りしていると、そういうような今償還をやっているということでございます。

以上です。

○委員長（中村和美君） はい、ありがとうございました。

田中委員、よろしいでしょうか。

○委員（田中茂君） はい、わかりました。

◎議案第１０９号・平成２３年度八代市久連子財産区特別会計決算

○委員長（中村和美君） 次に、議案第１０９号・平成２３年度八代市久連子財産区特別会計決算について、歳入歳出、一括して説明を求めます。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい、委員長。

○委員長（中村和美君） はい、橋口農林水産部長。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい。皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農林水産部の橋口です。

それでは、平成２３年度八代市久連子財産区特別会計決算につきまして、全体的な総括をさせていただきます。座って説明させていただきます。

○委員長（中村和美君） はい、どうぞ。

○農林水産部長（橋口尚登君） 初めに財産区の概要でございますが、この久連子財産区は、昭和２９年の泉村合併の際に旧久連子村の村有林を財産区として設立されております。泉町久連子地区に山林約１８４ヘクタールを保有しておりますが、その内訳としてクヌギなどの広葉樹が約１１４ヘクタール、杉、ヒノキなどの人工林が約７０ヘクタールで杉、ヒノキの林齢は２０年生から８０年生程度となっております。財産区ではその森林などの管理運営が行われておりますが、財源は木材販売代金などを積み立てた基金で、２３年度末現在４６６万２０００円でございます。

平成２３年度の事業執行につきましては特段の事業は実施しておらず、財産区の管理運営のみということで維持的経費となっております。

以上、八代市久連子財産区特別会計の総括とさせていただきます。

詳細につきましては、引き続き濱本水産林務課長より御説明申し上げます。よろしく御審議方お願いいたします。

○委員長（中村和美君） 濱本水産林務課長。

○水産林務課長（濱本 親君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）座って説明させていただきます。

○委員長（中村和美君） どうぞ。

○水産林務課長（濱本 親君） それでは、決算書の２１２ページをござんください。

実質収支に関する調書でございますが、歳入総額２１万３０００円、歳出総額１１万３０００円で、実質収支額は１０万円となっております。歳入歳出の内訳につきましては、歳入歳出決算書事項別明細書の収入済額と支出済額により説明させていただきます。

２０８、２０９ページをござんください。

まず、歳入でございますが、節１・利子及び配当金３６２円は基金に対する貯金利子でございます。節１・久連子財産区基金繰入金１１万３０００円は久連子財産区基金を繰り入れいたしました。節１・繰越金は１０万５６９円でございます。予算現額２９万円に対し、収入済額は２１万３９３１円でございます。

次に、歳出でございますが２１０、２１１ページをござんください。

款１・総務費及び款２・予備費では、予算現額２９万円に対し、支出済額１１万３２６３円、不用額１７万６７３７円でございます。歳出の主な内訳といたしまして、節１の報酬で７万６７００円につきましては管理会委員の報酬でございます。節２５・積立金では、貯金利子の３６２円を基金への積み立てとして支出しております。

次に、不用額１７万６７３７円の主な理由といたしまして、節１１の需用費で民舞伝習館及び周辺街灯の修繕料が不用であったこと、また予備費１０万円が不用であったことが主な理由でございます。

以上が平成２３年度八代市久連子財産区特別会計歳入歳出決算でございます。

よろしく御審議お願いいたします。

○委員長（中村和美君） ただいまの説明について、質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ以上で、議案第１０９号・平成２３年度八代市久連子財産区特別会計決算についての質疑を終わります。

◎議案第 1 1 0 号・平成 2 3 年度八代市椎原財産区特別会計決算

○委員長（中村和美君） 次に、議案第 1 1 0 号・平成 2 3 年度八代市椎原財産区特別会計決算について、歳入歳出、一括して説明を求めます。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい、委員長。

○委員長（中村和美君） 橋口農林水産部部長。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい。それでは、引き続き平成 2 3 年度八代市椎原財産区特別会計決算につきまして、全体的な総括をさせていただきます。座って説明させていただきます。

○委員長（中村和美君） はい。

○農林水産部長（橋口尚登君） 初めに財産区の概要でございますが、この椎原財産区は久連子財産区と同様に、昭和 2 9 年の泉村合併の際に旧椎原村の村有林を財産区として設立されております。泉町椎原地区に山林約 8 9 ヘクタールを保有しておりますが、その内訳として杉、ヒノキなどの人工林が約 8 5 ヘクタール、クヌギなどの広葉樹が約 4 ヘクタールで、杉、ヒノキの林齢は 2 0 年生から 5 0 年生程度となっております。

財産区ではその森林などの管理運営が行われておりますが、財源は木材販売代金などを積み立てた基金で、2 3 年度末現在 4 2 9 万 3 0 0 0 円でございます。平成 2 3 年度の事業執行につきましては、特段の事業を実施しておらず、財産区の管理運営のみということで維持的経費となっております。

以上、八代市椎原財産区特別会計決算の総括とさせていただきます。詳細のほうにつきましては、引き続き濱本水産林務課長より御説明申し上げますので、よろしく御審議方お願いしま

す。

○委員長（中村和美君） はい、濱本水産林務課長。

○水産林務課長（濱本 親君） はい。座らせて説明させていただきます。

○委員長（中村和美君） どうぞ。

○水産林務課長（濱本 親君） それでは決算書の 2 2 6 ページをごらんください。

実質収支に関する調書でございますが、歳入総額 1 6 万 7 0 0 0 円、歳出総額 7 万 3 0 0 0 円で、実質収支額は 9 万 4 0 0 0 円となっております。

歳入歳出の内訳につきましては、歳入歳出決算書事項別明細書の収入済額と支出済額により説明させていただきます。2 2 2、2 2 3 ページをごらんください。

それでは、歳入でございますが、款 1・財産収入、款 2・繰入金、款 3・繰越金の予算現額 1 9 万 9 0 0 0 円に対し、収入済額は 1 6 万 7 5 2 6 円でございます。内訳でございますが、節 1・利子及び配当金 2 6 8 0 円は基金に対する貯金利子でございます。節 1・立木売払収入が 5 万 6 8 1 0 円でございます。これは治山事業に伴う支障木でございます。節 1・繰越金は 1 0 万 8 0 3 6 円でした。予算現額 1 9 万 9 0 0 0 円に対し、収入済額は 1 6 万 7 5 2 6 円でございます。

次に、歳出でございますが、2 2 4、2 2 5 ページをごらんください。

款 1・総務費及び款 2・予備費では、予算現額 1 9 万 9 0 0 0 円に対し、支出済額 7 万 3 4 8 0 円、不用額 1 2 万 5 5 2 0 円でございます。内訳としまして、節 1 の報酬で 7 万 8 0 0 円につきましては、管理会の委員の報酬でございます。節 2 5・積立金では貯金利子の 2 6 8 0 円を基金への積み立てとして支出しております。

次に、不用額 1 2 万 5 5 2 0 円の主な理由と

しまして、予備費10万円を計上していましたが、不用であったことが主な理由でございます。

以上が平成23年度八代市椎原財産区特別会計歳入歳出決算でございます。

よろしく御審議をお願いいたします。説明を終わらせていただきます。

○委員長（中村和美君） はい。ただいまの説明について、質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） ないですね。

以上で、議案第110号・平成23年度八代市椎原財産区特別会計決算についての質疑を終わります。

小会にします。

（午前11時01分 小会）

（午前11時06分 本会）

○委員長（中村和美君） 本会に戻します。

以上で、平成23年度八代市一般会計決算及び各特別会計決算の12件について、審査が全て終了いたしました。今回の決算全般についての総括的な御意見をお伺いしたいと思います。10月3日の委員会の冒頭にも申しましたが、質疑ではなく、総括的な御意見、御要望ということでお願いいたします。

それでは、今までの審査を通じて、決算全般についての総括的な御意見はありませんか。ありませんか。

○委員（前川祥子君） よろしいですか。

○委員長（中村和美君） はい、どうぞ、どうぞ。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。平成23年度決算における決算委員会を終えるに当たり、まずもって職員の皆様方の労をねぎらいたいと思

います。また皆さんに申し上げたいことは、常に現状の事業を行う中で見逃していることはないか、またもっとよいやり方があるのではないか、そしてこれをやると次にどんな問題が生じるのかなどと、毎日の中で時には立ちどまって考える余裕も持っていただきたいと思います。

また、八代市全体の地域性と、合併して7年経過したとはいえ、個々の地域の特徴、特異性は、そこに昔から住んでいる人々がいる限り、世代交代があるにせよ、一遍に変化することはありません。それぞれの地域の市民の心をつかみ、地域の実情に合った施策を行うためには、地元住民の中に入り込み、アンテナを張って地元をよく理解することだと思います。

市民の希望にできる限り沿えられるよう事業内容を組み、来年度の予算編成をしていただくことを切にお願いして、私の総括といたします。

○委員長（中村和美君） はい、ありがとうございました。

ほかありませんか。

○委員（田中 茂君） はい。

○委員長（中村和美君） それじゃあ、田中茂委員。

○委員（田中 茂君） はい、それでは。3年ぶりに決算審査特別委員を務めさせていただきました。各事業報告をいただきまして、職員の皆様の御苦勞に、まとめていただいた御苦勞に感謝したいと思います。

それと委員の総括という前にですね、監査委員さんから立派な審査意見書をいただき、各事業の解析及び意見書に適切に応じていただきまして、大変ありがたく思っております。

本市も合併後7年になりますが、合併当初の監査審査意見書では各事業の説明が主で、今日のような意見書はですね、なかなか見られなかったんですが、本議員もたしか6年前だったと思いますが、決算委員会のときに厚かましくも

監査委員さんに要望申し上げまして、さらに監査委員さんの解析あるいは意見書をですね、もっと盛り込んでいただきたいということをして申し上げたと思いますが、そういうことから最近の、今回の意見書を見ましても、中身の充実と言いますか、そういうことに非常に感謝するものでございます。今後ともますます監査意見書の充実を期待しているものでございます。

そこで一般会計、特別会計に若干触れてみたいと思います。一般会計ではまず市税の収入がありますが、担当部局の努力も大きいわけですが、市民の皆様の御協力もあり、ここ数年90%台を超えまして、23年度は91.3%となり、年々向上していることは喜ばしいことでありまして、さらに向上が望まれるものでございます。しかし、市税の収入未済額は11億8000万円もあり、多くの市民の協力と担当部局のさらなる努力が望まれるわけでございます。

一般会計の支出面におきましては、民生費が支出構成比35.6%と伸びて189億円となりまして、前年を約7億円上回っております。現在の社会生活からいたしますと、ある面やむを得ない部分も多いと思われまますが、ただ、職員の皆様の多忙といえますか、業務に追われながらもなかなか業務を遂行していくのは大変ということもありまして、どう工夫をしていくかというのも非常に時間もないのではないかと思います。何とか時間をつくっていただきまして、民生費の伸びをできるだけ右肩上がりを緩やかにするといえますか、そういうことで努力もしていただきたいと思います。健康福祉部門では御苦勞でございますけど、さらなる努力を求めるものでございます。

特別会計では、11特別会計の中で一般会計から10億円以上繰り入れてる会計が3会計あります。国民健康保険特別会計、介護保険、公共下水道事業の3会計です。いずれもそれぞれに事情はありますが、可能な限り一般会計から

の繰り入れを少なくしていく努力が必要と思われます。

国民健康保険、介護保険につきましては一般会計の民生費とも関連があり、厳しいものもあると思われまますが、さらに工夫を求めるものでございます。

公共下水道につきましては、開発を進めながらのこともあり、多額の費用を伴い毎年多くの繰入金が使われてきました。本項の自主財源であります使用料は8億6000万円で、全事業費47億9000万円からいたしますと約18%になります。自主財源の努力はされておりますが、事業実施区域全体の中で24%、6000戸が未接続でありまして、金額にすると今の収入からいたしますと2億7000万円程度になるんじゃないかと思います。未接続を接続いたしますとですね。そういう大きな金額でもございますので、非常に難しい面もあると思われまますが、過去の慣例にとらわれないで新しい発想で未接続対策を実施してですね、協力をお願いできないか努力をお願いするものでございます。

本件につきましては、監査意見書71ページで、過去の3意見書のほかに4番目といたしまして、今後の人口動向を見据えた汚水処理整備計画の見直しも求められておりますので、大事なことだと思われまします。

また、公共下水道につきましては、過去事業実施計画区域に関係しない地区の協力もあり、今日までに発展してきております。今後は市内の生活環境、とりわけ生活排水全般の解決のため、みなし浄化槽からの合併浄化槽への変換、さらには合併浄化槽への補助金の増額も必要と思われまします。

それから、合併して7年になると先ほど申しましたが、合併前の合併協議会で当時、調整不可能ということで調整できなかった部分が、かなりの部分では調整に向けた作業が進められて

おりますけれども、まだまだ手がつけられていない部分もあろうかと思えます。もちろん、担当部所のところではお気づきの点もあろうかと思えますが、市の企画戦略上の問題、戦略の問題もあると思われますので、担当部とですね、企画戦略部のほうも御一緒に検討していただいでですね、市民の税の収納、あるいは市民生活の負担の公平さといえますか、そういうことも今後進めていただきたいと思えます。

まだまだ申したい点はございますが、以上で私の総括とさせていただきます。

○委員長（中村和美君） はい、ありがとうございます。

ほかございませんか。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） はい。23年度の一般会計、特別会計あわせて、1つ目立つのはですね、今、田中委員も言われましたように、税あるいは保険料、使用料あるいは貸付金の元利収入、こういったものの収入未済額がかなりの額があるということですね。これについては、私も決算委員会2回目ですけれども、毎回恐らくどれだけの未収入があるか、あるいは件数はどうかとか、世帯はどうかとかいうようなことがありますけれども、もうある程度常態化されてですね、質問されることはわかって、それに対する答えというものもできておりますが、それ以上深い議論がなされていないわけですが、やはり貴重な一般財源としてですね、徴収を——本当にきついただろうと思えます。ただ、私は税の担当をしたことはありませんけれども、泉村では合併前のたしか七、八年間、税、保険料全て100%徴収だったというふうに記憶しておりますので、そういうことには当然なりませんけれども、やはり努力をする必要があるというふうに思えます。

それから、決算を見えますとですね、一般

会計のほうでは、実質収支が17億4000万ですね。これには、公有施設の積立金が6億入っておりますので、実際には23億ぐらいあった。決算を美しくするためには財調に積み立てれば、それは減るわけですから、実質収支は非常に見やすくなってくるわけですが、17億の実質収支があると。これが多いとか少ないとかは言いませんけれども、非常に八代市の財政は厳しいというふうには思いますが、17億のいわゆる繰越金があるというのはですね、それほど厳しいのかというと、厳しい中でも、厳しくないとは言いませんけれども、実質収支があるというのは、計数的に間違いのない事実なんですね。

非常に心配しましたのは、3月11日の大震災によって、恐らく地方には特別交付税が交付されないんじゃないかという心配がありました。しかし、23年度の決算を見ると、普通交付税も22年度に比べて約5億伸びている、特別交付税にあってはほとんど同額が交付されている。これは国は復興債を発行してですね、後で税で長年かかって、10年とか15年で償還する仕組みになりましたので、特別交付税も前年同様に来ているわけですが、そういう中で非常に財源の多くを占める地方交付税が当たり前に交付されてきたという中で、この17億、恐らく財政当局では閉めてみないとわからない部分があると思うんですね、歳入が果たして幾らに確定されて、歳出が幾らに確定するのかというのは、5月31日の出納整理期間で閉めてみて、あるいはその後になるかもしれませんけれども、なかなかわからない部分があるというふうに思えます。

しかし、やはりこのですね、17億を、当然、仮繰り越しとかの資金が必要ですから、私も2%、550億で10億、11億の繰越金額は当然だろうと思えますけれども、それ以上の部分についてですね、財調に積み立てるという方

法も先ほど言いましたが、ありますけども、もう少しこれをですね、やはり市民サービスに向けられないか、向けることによってどれだけサービスが向上するかということですね。

例えば、今、公の施設の管理が指定管理者になっております。そこでですね、責任の分担がよくわからないところもあるんですよね。住民、市民の方々は、指定管理者である団体に、どこが悪い、ここが悪い、ここを修繕しろとか、そこはリスク分担がありますので、ここから5万以上、10万以上は市がしなければなりません、市は予算がないとかということで。例えばの話を言いますと、エアコンがきかないとかですね、あるいは風呂が沸かないとか、そういったものについても半年とかですね、後にならないとなかなかできない。その金額は50万とか100万の世界なんですね。それで、そこをですね、やはりもう少し考えて各部におかれても、特に財政課、財政当局においてもですね、そこを少し考えるだけでですね、住民サービス、市民サービスは物すごく向上する。あるいは合併したけんできぬごったったっていうのがありますので、そこが私は解消できると思うんですね。

ですから、17億3800万が多いとは決して言いませんけども、そういったことをですね、もう少しやはり市民サービスの向上のためにですね、考えていけば、そういった合併に対する不満とかですね、そういうものも解消できるんじゃないかというふうに思いますので、今後そういったことに気をつけていただきたいというふうに要望しておきます。

○委員長（中村和美君） はい、ありがとうございました。

ほかにありませんか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（中村和美君） 幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。まずはです

ね、今回の決算審査の冒頭に各部長から23年度の事業について全体総括をいただきたいと要望いたしましたところ、対応いただきましてありがとうございます。このように全体の事業の中からですね、23年度の特徴的なもの、また課題、評価、部長の所感を述べていただくことでですね、数字だけでは見えない貴重なものがあるかえて、とてもよかったというふうに思いますし、高く評価をしたいというふうに思います。

そして、このように総括をお願いするようになって2年目ということになります。ぜひこのことはですね、来年度から要望をしなくても毎年度、決算審査に必要な項目として定着をさせていただきたいと強く要望をいたします。また、総括の中身については部長それぞれに考えられるところがおありのようで、温度差があったり、違いがあるように見受けられます。違う部分はあると思うんですが、全体で総括をするというふうになったときに、統一できるものは統一するというふうな検討も、中身の検討もお願いしたいと思っております。

決算審査は次年度への予算に反映させるという位置づけがございます。それは述べていただいた総括を確実に次年度へ反映させるということもあると思いますので、次は当初予算、ここです、そのような主眼で冒頭に部長意見を述べていただくということも必要なことであるというふうに考えております。

1年間の定例議会、また臨時議会での補正予算というものはそのほとんどが国や県、その補助内示、補助事業で、結局市にとってはトンネル予算というふうになります。つまりは1年間が当初予算の消化で終わっているというふうに感じています。もう少し積極的な自主施策の展開、また事業予算の検討ができないものかというふうに感じています。

23年度、非常に収納率の向上というところ

にはかなりの努力をされてきたことがうかがえました。市民お一人お一人のですね、実情に寄り添いながら納税を説いてこられたというふうに思っております。大変な仕事だとは思いますが、今後も努力をお願いしたいと思います。

そのような中で、また市民の協力をいただいて自主財源の確保ができているということを自覚した上で、市民にですね、直接的な生活改善につながるような事業については、確実に予算確保をお願いしたいというふうに思っています。

最後なんです、今度の決算を見ましても、非常に観光施設の老朽化であるとか、24年度も図書館などの壁の崩落とかですね、といったような予算が計上されています。いずれも施設の老朽化、そのことが原因だというふうに思います。八代市にある多くの観光施設、また教育施設も非常に老朽化ということが一つの問題になってきているんじゃないかというふうに思っています。これまでですね、耐震化事業、これを非常に優先させてきた関係ということで、この老朽化対策ということについてはですね、非常におくれてきたというふうに感じています。今後という意味では、やはり市民が活用する、また対外的にも観光事業も含めて人が集まる施設がそのほとんどですから、この整備計画をですね、早急に立てていただいて執行していただくことを要望いたします。

以上です。

○委員長（中村和美君） はい、ありがとうございました。

ほかございませんか。

○委員（鈴木田幸一君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） はい。行政は最大のサービス事業であるというふうに言われております。このことに対して、非常に厳しい財政の中で、市職員の方が一生懸命頑張っておられる

ということに対しては、非常に敬意を表したいと思えます。ありがとうございます。

ただ、これから先のことを考えるならば、今回の決算委員会の報告並びにいろんな意見を踏まえて、次の予算に反映してもらいたいというのは当たり前でありますけれども、特にですね、私が今回非常に危機感を覚えているのが八代市立病院の件であります。八代市立病院についてはドクターが3人ほど定年でやめられるということで、次のドクターを探すのに非常に手間取っておる、なかなか見つけることができない。

それは、国の政策の中で、県の病院のインターンに対して、県内に出向して、たしか県内の病院に行ってくれというような制度があったのを、どこでもいいていうふうに国のほうで変えたということが原因であります。このことによって、病院はそれぞれの待遇改善とかいったことをしなければ、なかなかドクターが来ないというような現状が出ております。これはやはり国の政策の失敗であるというふうに私は思っておりますけれども、ともあれ、そのことを受けとめながら、八代市立病院についてはドクターを探さなければならない。

そのためにはどうしてもお金が要るわけなんです。そのお金というのはやっぱり待遇改善、このことに対して厳しい財政だから我慢してくれて言うておるようでは八代市立病院の存続は難しくなる。こういったことは十分に踏まえてもらいながらですね、ドクターを探してもらいたい。

でないと、八代市立病院というのは単に八代市立病院の市民全体じゃなくて、宮地地区の日常的な病院でもあるわけなんです。非常にその辺のところで市民に密着した病院でもありますので、市の行政の努力が必要だというふうに思っております。私たちが今回の財政の決算だけではなくて、この決算を踏まえてということ

でありますけれども、踏まえる中でなかなか国の政策と合致しない部分というのがありますので、そのことと並行しながら施策を練ってもらいたいというのがありますので、特に幹部の方については、今回の決算を踏まえて、次の政策については予算に反映してもらいたいということで、特にお願いしたいと思います。

合併から7年になりますけれども、もうそろそろ合併協議会の決定したことを検討し直す時期にも来ているかなというふうに思っておりますので、今後、お互いに行政と我々議会が同時に八代市の危機というのを乗り越えぬばいかぬかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（中村和美君） はい。ほかありませんか。

○委員（矢本善彦君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、矢本副委員長。

○委員（矢本善彦君） はい。今回、決算特別委員会の副委員長を務めさせていただきました、ありがとうございます。皆さんの真剣な議論のおかげをもちまして、決算委員会ができたというふうに感じております。また、監査していただきました小嶋会長様、また会計の野田課長様には本当に御苦労様でございました。

それでは、決算の全般について総括をさせていただきます。

決算説明の冒頭に各部長さんにおかれましては、平成23年度の予算の成果及び課題について、総括を丁寧に対応していただきましたことに対しましてお礼を申し上げます。

各事業の全体を見渡し、それぞれ意見を交えながら真剣に自己評価を行っていただき、率直な所感をうかがえて非常に良かったと評価しております。それぞれの事業については自己評価を行っていただいたわけですから、今後の予算

執行及び来年度の予算編成にぜひ反映させていただき、市民サービスの向上と財政健全化に務めていただきますようお願いしたいと思います。執行部におかれましては限られた予算を有効に活用すると同時に費用対効果が求められています。今回の審査をする中で、さまざまな事業に不用額がありましたが、来年度の予算編成においては、最小の経費で最大の効果を目指し、財政の健全化を確保していただきたいと思います。

さて、歳入につきましては、近年の景気低迷の市民の所得も厳しい状況であります。市民税は固定資産税とともに本市の一般会計の根幹をなす重要な財源で、その増減は予算編成等に大きな影響を与えております。各担当課におかれましては、職員削減の中、徴収率の向上に努力されていることを評価いたします。今後、市民の納税意識の向上を目指し、適正かつ公平公正を念頭に置いた課税に努め、自主財源の安定確保を図っていただきたい。

一方、歳出においては、決算審査特別委員会資料を拝見させていただきました。委託料、負担金、補助金及び交付金に係る合計額の推移についても、平成22年度決算では約440億円でしたが、本年度は451億円と昨年より11億円増額になっています。

本市も合併して7年が経過しております。今後予算編成において、各事業事務の成果を十分精査していただき、予算編成において改善の見直しを検討をお願いいたします。また、委託料における特定業者への随意契約が見られるので、契約における公平公正に努められ、適切な事務執行をお願いいたします。

特別会計についても、独立採算制というのが本来の目的であります。これからも財源の確保と経費の節減に努めてください。

執行部におかれましては、それぞれの事業効果については常に内部評価を行いながら、進捗

状況や方向性を検討することはもちろんですが、事業そのものの必要性や手法についても創意工夫を行いながら取り組んでいただきますよう要望いたしまして、決算審査特別委員会への総括とさせていただきます。

御苦労さまでございました。

○委員長（中村和美君） ありがとうございます。

ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） ないようですので、それでは、平成２３年度八代市一般会計決算及び各特別会計決算の１２件について討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なし。はい。

ないようでしたら、討論を終わります。

小会にいたします。

（午前１１時３３分 小会）

（午前１１時３３分 本会）

○委員長（中村和美君） 本会に戻します。

それでは、これより採決をいたします。採決は、まず、平成２３年度八代市一般会計決算をお諮りし、その後特別会計決算１１件について一括してお諮りいたします。

議案第９９号・平成２３年度八代市一般会計決算については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（中村和美君） 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

次に、議案第１００号から同第１１０号まで、すなわち平成２３年度各特別会計決算の１１件については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（中村和美君） 挙手全員と認め、本決算１１件は認定することに決しました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については委員長に御一任いただきたいと思います、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） 異議なしと認め、そのように決しました。

最後に、小嶋監査委員と会計管理者である野田会計課長から発言の申し出あっておりますので、これを許します。

○監査委員（小嶋宣雄君） 委員長。

○委員長（中村和美君） はい、小嶋監査委員。

○監査委員（小嶋宣雄君） 委員の皆様には、１０月の３日から本日までの間、延べ５日間にわたり熱心な決算審査、大変お世話になりました。ただいま平成２３年度八代市一般会計決算、それに１１の各特別会計決算について、全会一致で御認定をいただき、ありがとうございました。

審査の過程で数多くの意見や要望をいただいております。中でも歳入においては、市税、使用料、受益者負担金、貸付金の元利収入などの自主財源を確保するため、徴収率のアップや収入未済額の縮減に努力をすること、国県支出金の確保と有効活用などについて。

歳出のほうでは地方自治法施行令で特例的に認められております随意契約で、市条例で定められた限度額を超える契約のあり方について、市営住宅の入居待機者対策について、指定管理者に係る納付金について、公共下水道、農業集落排水、浄化槽市町村整備の３つの公共施行の生活排水対策事業と合併浄化槽設置個人施行との負担の不公平感の解消についてなど多方面にわたっております。

執行部におかれましては、今回の決算委員会

を通じていただきました意見、要望を今後の事業執行及び来年度の予算編成にぜひ反映をされ、市民福祉の向上と財政の健全化に努めていただきたいと思います。

最後になりますが、監査といたしましては、今後も定期監査等を通じて市民の負託に応えるべく、適正な地方財政運営がなされているかに目配りをしてまいります。委員の皆様には今後とも市政運営の全般にわたりまして、御指導、御支援を賜りますようお願いを申し上げます、御挨拶といたします。

どうもお世話になりました。ありがとうございました。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○首席審議員兼会計課長（野田信一君） 委員長。

○委員長（中村和美君） はい、野田会計課長。

○首席審議員兼会計課長（野田信一君） 発言のお許しをいただきましたので、お礼を含めまして一言御挨拶を申し上げます。

ただいま平成23年度の一般会計並びに各特別会計決算につきまして決算審査特別委員会の御認定を賜り、厚くお礼を申し上げます。

御審査いただきました決算の内容につきましてはおおむね適切であるという評価を賜ったように思いますが、数々の御指摘、御意見、御要望等も頂戴したところでございます。

まず、歳入につきましては、市税、保育料、住宅使用料等の滞納や収入未済額について御指摘がございました。自主財源の確保という観点からまなお一層の努力が必要であると思えます。

次に、歳出では随意契約や民生費の増加について、また補助金、委託料に関するお尋ねや御意見、御指摘が多かったように思います。

予算の執行に当たりましては、事業の目標を明確にし、公平、平等性を念頭に、決算時にそ

の検証を行うこと、特に補助金の質につきましてはその事業効果を十分精査することなど、大変貴重な御意見を賜りました。本委員会での貴重な御意見、御要望を踏まえ、また決算の状況から市民の皆様のニーズを把握し、次年度の予算編成に反映されるよう努めてまいりたいと考えております。

本年度の決算審査特別委員会は本日をもって終了をいたすわけでございますが、委員の皆様方の今後とも変わらぬ御指導をよろしくお願い申し上げます。本当にありがとうございました。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） それでは、本当、5回にわたり決算審査特別委員会を開催いたしましたところ、1人の欠席者もなくスムーズに審議を終えたことを委員長としてありがたく思います。10名の委員の皆様方、そして2名の事務局の皆さん方、本当にありがとうございました。

これをもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもって、決算審査特別委員会を散会いたします。

（午前11時40分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成24年10月18日
決算審査特別委員会
委員長